

訴訟孤児残留

東海原告団、憤り

札幌・高知敗訴 「最後まで戦う」

中国残留日本人孤児を巡る国家賠償訴訟で、札幌、高知の両地裁は15日、ともに国の賠償責任を認めず、原告側の請求を棄却する判決を出した。これを受けて、愛知、岐阜、三重などの原告約200人でつくる東海原告団(秋野下文夫団長)は同日、名古屋市内で会見。「判決は私たちを憤慨させている。手をゆるめず、最後まで戦いたい」と決意を新たにしていた。

高知地裁判決は、国に孤児らを帰国させる義務があるのに、義務を果たさず違法だとした。弁

護団の滝康暢弁護士は「この点を『画期的』と評価。『国は時効という』いわば首の皮一枚で勝っただけ。孤児への支援策の策定を急いでほしい」と話した。

三重県伊賀市の不働美千子さん(67)は、高知地裁判決が「永住帰国から3年」とした請求権の消滅時効に対し、中国語で怒りをぶつけた。「今も日本語がわからないのに、3年以内の提訴などできるわけがない」

名古屋市の菅井国安さん(66)も「私たちは裁判を起すために日本に帰

